

平成28年度 第1回 大川市

# 経営革新塾

受講無料

定員10名程度  
受講生募集!

“経営革新に興味がある！” そんなあなたを応援します!!

大川市経営革新塾は、事業の見直し（経営革新）をしたいとお考えの方に対して、2日間の講義を通じて、経営革新の基礎について学んで頂くための少人数形式のセミナーです。今一度、ご自身の事業について見直してみたい、という方のご参加をお待ちしています。

日時 6月4日（土） 10:00～17:00  
6月5日（日） 10:00～17:00

会場 大川商工会議所 2階 小会議室  
（大川市大字酒見221-6）

申込 5月30日（月）までにFAXかお電話にてお申し込みください。  
（FAX）0944-88-1144  
（TEL）0944-86-2171

主催 大川商工会議所

後援 おおかわ創業サポート会議  
（大川市・大川信用金庫・日本政策金融公庫久留米支店）

## 平成28年度 第1回 大川市 経営革新塾 受講申込書

事業所名	
（フリガナ） お名前	
ご住所	
ご連絡先	

※ご記入いただいた内容は、セミナーに関係すること以外には使用致しません。

お問い合わせは、大川商工会議所 経営支援課（0944-86-2171）まで

## 経営革新塾 カリキュラム

6月4日(土) 【1日目】

10:00~11:00	経営革新制度の概要
11:00~12:00	申請のしくみ
昼 休 み	
13:00~14:00	日本政策金融公庫からの経営革新のススメ
14:00~14:30	申請する上でのポイント(審査のポイント)
14:30~15:00	経営革新計画の承認事例
15:00~16:15	申請書の様式について
16:15~17:00	申請テーマを考える

6月5日(日) 【2日目】

10:00~11:00	申請書作成のガイダンス
11:00~12:00	テーマのスパイラルアップ
昼 休 み	
13:00~14:00	経営革新計画への落とし込み
14:00~15:00	個別発表と討議
15:00~17:00	申請書の作成

### 大川市では新たな取組みにチャレンジする中小企業の経営革新と安定的な雇用創出を支援します!!

経営革新計画を有する市内中小企業を支援します。

福岡県の経営革新計画の承認を受けた事業者が対象となる補助金です。(※経営革新計画の期間内年度であること)

#### 大川市経営革新正規雇用創出補助金

福岡県知事の承認を受けた経営革新計画を有する市内事業者が、新規正規雇用を行った場合に一定の要件を満たせば、正規雇用者労働者1名当たり50万円(6か月の雇用実績後)の補助金を交付いたします。(2人までを対象とする)

#### ○対象となる事業者

- ・中小企業新事業活動促進法等に基づく経営革新計画の承認を受けている市内の事業者

#### ○対象となる労働者

- ・市内に在住し、平成28年4月1日以降から6か月を越えて雇用される正規雇用者
- ・新規に雇用の定めのない雇用者であって、1週間の所定労働時間が週30時間以上で同一の事業所に雇用される通常の労働者と同程度である者
- ・事業所において社会保険に加入している者

【注意】 対象労働者として算入できる人数は、経営革新計画承認の日時点において雇用していた雇用保険の被保険者の総数(計画承認の日に雇用した者がいる場合はその人数を除く。)を基準人数として、補助金の申請の日時点における雇用保険の被保険者の総数が基準人数を上回る人数のうち、前の要件を満たす正規雇用者のうち2人までを対象人数とする。ただし、補助金の申請の日時点における市内の雇用保険の被保険者の総数から基準人数のうち市内の雇用保険の被保険者の総数を差し引いた増加分を対象労働者とする。

補助金に関する問い合わせ

大川市HPまたは大川市インテリア課木工振興係 ☎0944-85-5582



◇大川信用金庫では、中小企業の皆様の支援として「地域活性化のための地域貢献事業」に取り組んでいます。その中では、経営革新計画申請にかかる相談にも対応し、申請書作成のお手伝いからその後のフォローまでご支援しております。